令和８年11月
自殺対策に関する革新的研究推進プログラム
ガバニングボード

自殺対策に関する革新的研究推進プログラム
令和８年度委託研究課題採択結果および採択研究課題に対する事前評価の公表

いのち支える自殺対策推進センターでは、自殺対策に関する革新的研究推進プログラムの令和８年度委託研究公募を通じて、4課題の採択を決定した。4課題の研究課題名と研究代表者は以下のとおりである(※)。

【領域1:こども・若者に対する支援プログラムの構築・実践】

① 課題番号 ： R8-1-2
　若年女性における自殺リスク増加の背景解明と一次予防プログラムの開発
　研究代表者 ： 石塚 一枝(国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 女性のライフコース疫学研究室 室長)

② 課題番号 ： R8-1-3
　改正自殺対策基本法を踏まえたメンタルヘルス予防的支援「こころの学校健診」社会実装
　研究代表者 ： 土生川 千珠(独立行政法人 国立病院機構南和歌山医療センター 小児アレルギー科 医長)

【領域2:自殺ハイリスク群に対する支援プログラムの構築・実践】

③ 課題番号 ： R8-2-1
　妊産婦自殺および児童虐待死の根絶に向けた新規スクリーニング・支援モデルの実証に関する研究
　研究代表者 ： 齋藤 知見(社会福祉法人 恩賜財団 母子愛育会 総合母子保健センター 愛育研究所研究企画部 次長)

【領域3:デジタル関連技術(AI, IoT)やビッグデータを活用した自殺対策プログラムの構築・実践】
採択課題なし

【特別枠:自殺者数の増減と各種制度・政策や地域特性との関係性に係る検証】

④ 課題番号 ： R8-特-1
　地域包括ケアシステムの推進は高齢者の自殺対策になりうるか:大規模データと因果推論による政策効果の検証
　研究代表者 ： 黒鳥 偉作(国立大学法人 北海道大学 大学院医学研究院 社会医学分野 公衆衛生学教室 助教)

本プログラムにおいて研究課題の採択と評価を行うガバニングボード（GB）は、各研究代表者より提出された「令和 8 年度委託研究公募申請書類」に対する事前評価を行い、その結果に基づき4件の採択課題を決定した。

採択された4件は、いずれも自殺対策における現場の課題や政策の方向性を捉えたものであり、社会的意義のある知見の導出ならびに、研究を通じて得られた成果の社会への実装が期待できると評価された。以下は、GB による各研究課題に対する評価（総評）である。

【領域1：こども・若者に対する支援プログラムの構築・実践】

① 課題番号 ： R8-1-2

大規模な思春期縦断コホートデータを活用し、若年女性における自傷や自殺関連行動の予防に向けた対策の提案を試みるものである。孤独感やうつ等の症状のみならず、SNSの詳細な利用実態（閲覧内容・対人比較行動等）と自殺リスクとの関連を明らかにしようとするなど、挑戦的で独自性のある研究として期待できる。

② 課題番号 ： R8-1-3

研究から社会実装に至る一連の計画が丁寧に立てられている。本研究の遂行にあたっては、こころの学校健診を通じて得られた知見および、地域における教育と医療の連携に向けた人脈の活用が期待できる。最終的には研究成果を通じて、自殺リスクを定期的・習慣的に把握・評価できる学校環境づくりにも貢献し得るものと考える。

【領域2：自殺ハイリスク群に対する支援プログラムの構築・実践】

③ 課題番号 ： R8-2-1

妊産褥婦の自殺および児童虐待死はいずれも重要な社会課題であり、本研究を通じて得られた成果が母子保健サービスにおいて実装されることにより、妊娠期心理症候群（APS）の実態把握と早期支援の実現に寄与し得る。本研究で得られた成果が現場で参照・活用されるための具体的な道筋が、今後の研究を通じて明示されることを期待したい。

【特別枠：自殺者数の増減と各種制度・政策や地域特性との関係性に係る検証】

④ 課題番号 ： R8-特-1

全国の自治体で地域包括ケアシステムの構築と推進が進められていること、さらに高齢者による自殺が全体でも少なくない割合を占めている現状を踏まえると、当該システムが自殺の防止に与えてきた効果を因果推論で検証することは、政策的に重要な意義があると考える。高齢者に関する大規模データを用いることで、信頼性の高い政策効果検証が期待できる。

以上のように、今回新規採択された計4課題は、自殺総合対策のさらなる推進に大きく寄与し得るものである。自殺対策基本法制定から20年が経過し、年間自殺者数は減少傾向にある一方で、小中高生の自殺者数は過去最多となるなど、自殺を取り巻く状況は依然として深刻である。各課題の進展を通じて、現場の課題解決や施策の改善等に寄与し得る、様々な知見や成果が幅広く得られることを期待する。

※ 令和8年7月時点で採択が決定しておりました、R8-1-1「学校向けこころの健康観察・支援接続ツール NiCoLi を活用した 0 次予防型こども自殺予防モデルの社会実装と効果検証」（研究代表者：足立匡基）については、研究代表者より採択を辞退する旨の申し出がなされました。ガバニングボードにて審議を行った結果、この申し出を受諾するとともに、R8-1-3「改正自殺対策基本法を踏まえたメンタルヘルス予防的支援「こころの学校健診」社会実装」（研究代表者：土生川千珠）の追加採択を決定したため、本総評も併せて内容の更新を行いました。

以上